

長 寿 第 2 9 号
令和 6 年 4 月 9 日

各関係機関の長 殿

岡山県子ども・福祉部長寿社会課長

令和 6 年度介護支援専門員実務研修受講試験の実施について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 6 年 3 月 2 5 日付け、老認発 0 3 2 5 第 1 号による厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知及び岡山県介護支援専門員実務研修受講試験実施要綱に基づき、次のとおり実施しますので、貴団体関係者への周知をよろしくお願いします。

記

1 試験期日等

- (1) 試験期日 令和 6 年 1 0 月 1 3 日（日） 午前 1 0 時試験開始
- (2) 試験会場 川崎医療福祉大学（倉敷市松島 2 8 8）
※変更になる場合があります。
- (3) 受付期間 令和 6 年 6 月 3 日（月）～令和 6 年 6 月 2 8 日（金）
- (4) 合格発表日 令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月）
- (5) 正答番号及び
合格基準の公表日 令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月）

2 その他

- (1) 試験期日等の概要は、令和 6 年 5 月 1 4 日（火）から当課ホームページに掲載する予定です。
URL：<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>
- (2) 受験要項は、令和 6 年 5 月 2 1 日（火）から当課、各県民局・地域事務所及び各市町村の介護保険担当窓口等で配布予定です。

担当 岡山県子ども・福祉部長寿社会課 長寿社会企画班 木村 TEL：086-226-7326（直通）

岡山県介護支援専門員実務研修受講試験実施要綱

1 目的

岡山県介護支援専門員実務研修受講試験（以下「試験」という。）は、介護保険制度の要となる介護支援専門員を養成するため、介護支援専門員として必要な専門的知識と技術を習得させる介護支援専門員実務研修（以下「研修」という。）の実施に先だって、研修の受講希望者が、一定水準の基礎的知識及び技能を有していることを確認するために、介護保険法第 69 条の 2 第 1 項に基づき実施する。

2 実施主体

岡山県

3 対象者

介護保険法施行規則第 113 条の 2 に定める実務の経験を有する者

4 実施方法

- (1) 受験の受付については、別に定める。（受験要項）
- (2) 試験の実施については、別に定める。（試験実施要領）

5 受験手数料

岡山県子ども・福祉関係手数料徴収条例第 2 条第 117 号に定める額（9,220 円）

6 試験事務局

子ども・福祉部長寿社会課内に置く

附則

この実施要綱は、平成 19 年 5 月 28 日から施行する。

附則

この実施要綱は、平成 26 年 4 月 30 日から施行する。

附則

この実施要綱は、平成 31 年 4 月 30 日から施行する。

附則

この実施要綱は、令和 2 年 4 月 30 日から施行する。

附則

この実施要綱は、令和 5 年 4 月 30 日から施行する。

令和6年度岡山県介護支援専門員実務研修受講試験実施要領

第1章 総則

(趣 旨)

第1条 介護支援専門員実務研修受講試験の実施は、「介護支援専門員実務研修受講試験の実施について」（平成18年5月22日老発第0522001号老健局長通知）の別添「介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱」及び岡山県介護支援専門員実務研修受講試験実施要綱に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(試験事務の基本方針)

第2条 試験は次により実施する。

- (1) 日時 令和6年10月13日（日）午前10時から
- (2) 場所 川崎医療福祉大学 （倉敷市松島288）

(試験問題作成等事務)

第3条 試験の実施に関する事務のうち、試験問題の作成及び合格基準の設定に関する事務を、厚生労働大臣の登録を受けた試験問題作成機関との委託契約書に基づき、当該登録試験問題作成機関に行わせるものとする。

第2章 受験申込書の受付等

(受験申込書の受付)

第4条 介護支援専門員実務研修受講試験受験申込書（以下「受験申込書」という。）は、令和6年6月3日（月）から令和6年6月28日（金）までの間に提出されたものに限り、受け付けるものとする。

(実務経験証明書の省略について)

第5条 令和3年度から令和5年度において行われた岡山県介護支援専門員実務研修受講試験を受験した者であって、令和6年度において試験を受験しようとする者については、令和3年度から令和5年度におけるいずれかの受験票又は試験結果通知書の写しを提出することにより、実務経験証明書の提出に代えることができるものとする。

(試験問題の運搬、保管)

第6条 試験問題の運搬、保管等は長寿社会課が確実に秘密を保持することができる方法により行うものとする。

老認発 0325 第 1 号

令和 6 年 3 月 25 日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長

（ 公 印 省 略 ）

令和 6 年度介護支援専門員実務研修受講試験の試験日及び
可否の発表期日等について

令和 6 年度介護支援専門員実務研修受講試験の試験日及び可否の発表期日等については、かねてより各都道府県と調整をしているところであるが、今般、令和 6 年度の試験日及び可否の発表期日等を下記のとおりとするので通知する。

記

- 1 試 験 日 令和 6 年 10 月 13 日（日）
- 2 試 験 開 始 時 間 午前 10 時
- 3 合 否 の 発 表 期 日 令和 6 年 11 月 25 日（月）
- 4 正答番号及び合格基準の公表日 令和 6 年 11 月 25 日（月）